

## 産業建設分科会会議録

日時 令和4年3月23日（水曜日）

午前11時34分開会 午前11時40分閉会

場所 第4委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

（1）議案第36号令和3年度土浦市一般会計補正予算（第17回）について

4 閉会

出席委員（7名）

副委員長 柏村 忠志

委員 内田 卓男

委員 寺内 充

委員 矢口 清

委員 柳澤 明

委員 小坂 博

委員 勝田 達也

欠席委員（1名）

委員長 平石 勝司

説明のため出席した者（2名）

産業経済部長 佐藤 亨

商工観光課長 羽成 健之

傍聴者 0名

事務局職員出席者 松本 裕司

○柏村副委員長 ただ今から産業建設分科会を開催いたします。本日は平石委員長が欠席ですので、副委員長が議事を行います。それでは、協議に入ります。担当課から説明をお願いします。

○羽成商工観光課長 はい、商工観光課でございます。議案第36号令和3年度土浦市一般会計補正予算（第17回）について、御説明申し上げます。議案書の9ページをお開き願います。6款商工費，第1項商工費，第2目商工業振興費でございますが，補正予算の総額は7,850万円でございます。この度の補正予算につきましては，緊急事態宣言の影響緩和を図り，厳しい経営状況にある事業者の事業継続を支援しますため，営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者，外出自粛要請によって直接的な影響を受けた食品販売，サービス提供事業社などを対象に，県が支給します一時金の2分の1の上乗せ支給を行っているものです。5月の臨時会において，補正させていただき，6月から開始しまして，その後，県の事業拡充を受け本市も同様の事業拡充を行い，11月の臨時会におきまして，更に増額補正をお願いしたところでした。11月の事業拡充に当たりましては，それまで一律10万円の支給としていました一時金を，各事業者の年間売上高に応じた算出方法に改め，3,000万円未満から5億円以上までの売上区分に応じた算出方法に改めまして，支給額も10万円から250万円まで幅を持たせることで，事業規模に対応できる支援としたものです。この増額補正の際には，それぞれの売上区分における見込み件数を，当初の一律支給時に申請のあった実績，1・2月分と4から6月分の2回分を参考にし，見込んだところでしたが，この時には申請実績のなかった事業者，特に1億円以上の売上げのある事業者からの申請が大幅に増えています。長引くコロナの影響，ダメージの大きさが伺えるものでございます。県では，相当数の申請・問合せが続きましたことから，当初12月末としていた申請の最終期限を1月末まで延長したところでした。本市におきましても，事業者に寄り添った丁寧な対応ができますよう，県の対応に連動して申請期限を延長し，これまで予算流用を行いながら支給対応に当たってまいりました。しかしながら，県では，1月末をもって申請受付を終了したものの，県内全体で相当の申請件数となっていることもあり，県の担当部署の内容審査や支給手続など，事務処理の大幅な遅れから，未だ県の支給決定がなされていない申請分が今般判明し，財源不足が生じることとなってしまった状況です。つきましては，この度，県において今後支給が見込まれます未申請分7,855万円の増額補正をお願いするものでございます。なお，県における支給時期について，その多くが4月以降，最大で出納閉鎖まで遅れることが想定されまして，本市の支給決定も県の支給状況と連動しますことから，議案書第2表繰越明許費にございますとおり，全額次年度への繰越措置をとらせていただきたいと思います。存じます。

説明は、以上です。よろしく申し上げます。

○柏村副委員長 ありがとうございます。この件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○柏村副委員長 それでは、賛否を確認いたします。この議案第36号について賛成とする方は、挙手を願います。

(全員挙手)

○柏村副委員長 反対する委員はありませんでした。それでは、報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」との声あり)

○柏村副委員長 慎重な審査をいただきまして、ありがとうございました。これで産業建設分科会を閉会します。お疲れ様でした。